

令和 8 年度 第 1 回 瀬戸内町総合教育会議 議事録（詳細・整理版）

司会（事務局）： 定刻の時間より少し早いですが、ただいまより「令和 8 年度 第 1 回 瀬戸内町総合教育会議」を始めます。初めに会議にあたりまして、町長から挨拶をお願いいたします。

町長： 皆さん、こんにちは。教育委員の皆様方には、本町の教育行政に対しまして多大なるご尽力を賜っておりますことを改めて感謝申し上げます。本町の教育行政において、新聞や SNS 等で子供たちのスポーツ・文化活動、様々な社会教育活動の活躍が展開されていることを大変嬉しく思っております。一方で、様々な課題があることも我々は承知しております。この総合教育会議は、町長と教育委員会が緊密に意思疎通を図り、教育の課題および目指す姿を共有しながら、同じ方向性のもとで効果的な教育行政を推進していくことを目的としています。本日の協議を通じてその目的が達成されることを願い、開会の挨拶とさせていただきます。

司会（事務局）： これより議題に入ります。設置要綱に基づき、会議は町長が招集し、議長を務めます。進行を町長をお願いいたします。

町長： 早速協議を進めます。議題 1「令和 8 年度 教育行政施策」について、教育委員会総務課より説明をお願いします。

教委総務課長： 令和 8 年度 瀬戸内町教育行政施策について、基本理念「21 世紀を生きる心豊かな人づくり」に基づく具体的な施策をご説明します。

学校教育：令和 7 年度に端末の更新を終えた「GIGA スクール」の第 2 期を深化させ、瀬戸内モデルの確立を目指します。また、ICT 関連の支援を継続しています。

- ・学力向上：指導主事 2 名体制、ALT 2 名による英語教育に加え、AI を活用した英語教育強化事業を実施しています。また、特別支援教育の充実として支援ソフト「LITALICO（リタリコ）」を古仁屋小・中、阿木名小に導入しました。

- ・施設整備：古仁屋小学校の改築事業に取り組むほか、他校の校舎や屋内運動場の防水改修等を行います。給食センターについては車両リースにより新しい車両を配送に導入します。

社会教育課長： 社会教育関係について報告します。

・公園・施設：清水公園の上の段のミニ公園に足つぼ歩道や東屋を整備します。また、町内 51 箇所の集会施設の維持管理業務として、於斉集会所の床張替えや、伊須集会所の大規模改修設計及び耐震診断を予定しています。きゅら島交流館では、排水管の逆流症状を解消するための修理を行います。

・郷土館・自然保護：郷土館展示室のエアコン取り替えを実施します。埋蔵文化財については国指定に伴う広報用映像を作製します。また、デイゴヒメバチ対策としてドローンを用いた薬剤散布などの特定離島ふるさとおこし推進事業を継続します。

教委総務課長： 児童生徒数の推移についてです。令和 7 年度の小学校合計 367 名、中学校 189 名に対し、令和 12 年度には小学校 347 名（-20 名）、中学校 177 名（-12 名）と減少傾向にあります。離島留学については、対象校の児童の 33%、生徒の 42%を留学生が占めている現状です。学校施設については、小学校 9 校、中学校 7 校が開校していますが、令和 8 年度は池地中学校が休校となります。また、休校中の薩川小学校については、再開基準（3 年間の休校後、3 世帯以上の就学予定があること等）の期限が来年度に迫るため、集落との協議を進めていきます。

教育長： 文部科学省の指針に基づき補足します。全国的に児童生徒の減少が進んでおり、本町で標準規模（12～18 学級）を満たすのは古仁屋小学校のみです。文科省は「統合か存続かは設置者（自治体）の判断」としていますが、小規模校にはクラス替えができない、部活動が限定されるといったデメリットもあります。今後は、通学条件を距離だけでなく「1 時間以内」という時間の制限も考慮するなど、町長部局と情報を共有しながら、学校のあり方を検討していかなければなりません。

D 委員： 人口減少において、教育委員会だけでなく町全体で取り組むべき時代に入していると感じます。離島留学に頼るにしても、保護者の仕事先や保育所の受け入れ体制など、町の魅力化を本気で考えなければなりません。また、学校施設の雨漏り修繕等についても、税金を有効に使うために現場の状況をより細かく把握する必要があります。

町長： 油井小学校で児童が増えている要因は何でしょうか。

D 委員： 1つの要因ではなく、放課後の居場所対策やブログでの情報発信、そして住民が協力して空き家を貸し出すよう交渉するなど、全員が同じ方向を向いた結果だと思います。危機感だけでなく、「楽しそうなところに人は集まる」という雰囲気作りが大事です。

町長： 一番の課題は住まいです。 移住したくても住まいがない現状を打破するため、空き家改修事業の補助上限を 200 万円に引き上げるなどの施策を行っていますが、それでも貸し手が少ない。行政としても集落と連携し、学校存続のために住まいを確保する体制を作っていきたいと考えています。

教育長： 地域と行政が連携を図りながら、地域全体として「学校を残したい」という熱意を高めていくことも重要だと考えます。

町長： 児童生徒のためにどのような環境が最善かを第一に考え、共通認識を持って統廃合等の課題に向き合っていきましょう。また、古仁屋小学校の体育館については、避難施設としての役割も考慮し、令和 9 年度から 10 年度にかけて空調設備を導入する計画です。

指導主事： 教職員の働き方改革指針について報告します。「公立の義務教育諸学校等の給与に関する特別措置法」の改正により、教員の多忙化解消と処遇改善が求められています。本町でも月 45 時間、年間 360 時間以下の時間外勤務を 100%にする目標を掲げました。業務を「学校以外が担うべき業務（登下校の見守り等）」「教師以外が参画すべき業務（ICT 管理等）」「負担軽減を推進する業務」の 3 つに分類し、地域や外部人材と連携して先生方が子供たちと向き合うゆとりを持てるよう進めていきます。

教育長： 国の指示に基づき、令和 13 年度までに調整額を 10%に引き上げる計画です。それまでに計画通りの改善を図っていきます。

町長： 議題 2「集落支援員の活用」について、町長部局から説明をお願いします。

企画補佐： 学校の存続を地域全体で支えるため、「集落支援員制度」を活用し郵便局長に協力いただく案を検討しています。局長が本来の業務を行いながら、集落の状況把握や住民の話し合いの促進をサポートする形です。国からの交付税措置を活用し、地域おこし協力隊や教育委員会とも連携しながら、人が来る仕組み作りを強化したいと考えています。

C 委員： 局長さんはすでにボランティアで学校の行事や掲示物の作成を手伝ってくださっています。制度として位置づけることで、より連携がスムーズになると思います。

企画補佐： 国勢調査の速報値について報告します。令和 7 年度の本町人口は 7,652 名で、前回（令和 2 年）から 892 名減少しました。増減率は-10.46%と、鹿児島県平均の 2 倍以上の速さで減少が進んでいます。主な要因は死亡数が出生数を上回る「自然減」と、高校卒業後の 15～20 歳の流出による「社会減」です。町内には 400 軒以上の空き家が点在しているとの記録もあり、住宅環境の整備と、帰ってきてもらうための施策が喫緊の課題です。

町長： その他、委員の皆さんからご意見等ありませんか。

A 委員： 古仁屋の商店街が日曜日に閉まっているため、自衛隊や帰省客が来ても活気がないという声があります。商工会へ店を開けるよう要望できないでしょうか。

町長： 商店街の活気については各方面から意見をいただいております、商工会へも引き続き申し入れを行っていきます。

司会（事務局）： 協議は終了しました。以上を持ちまして「第 1 回 瀬戸内町総合教育会議」を終了いたします。本日はありがとうございました。